

令和7年度小・中学校 GIGA スクール用コンピュータ共同調達（購入）ChromeOS
に関する協定書

和歌山県市町村教育情報化推進協議会（以下「甲」という。）と ○○○○ （以下「乙」という。）とは、和歌山県市町村教育情報化推進協議会発注に係る GIGA スクール用コンピュータ（Windows 端末）の甲構成市町への導入について、次のとおり協定を締結する。

なお、共同調達参加団体は、以下の市町(学校組合を含む。)教育委員会である。

(総数 11 団体)

田辺市教育委員会、新宮市教育委員会、岩出市教育委員会、白浜町教育委員会、
上富田町教育委員会、すさみ町教育委員会、那智勝浦町教育委員会、
太地町教育委員会、古座川町教育委員会、北山村教育委員会、串本町教育委員会

(目的)

第1条 本協定は、本協議会発注に係る GIGA スクール用コンピュータ（ChromeOS 端末）の甲構成共同調達参加団体への導入について、甲及び乙の相互の密接な連携と協力により、誠実に実施することを目的とする。

(基本仕様)

第2条 乙は、別紙1「仕様書」に基づき、甲構成市町と協議の上、随時契約を行うこと。

(契約単価等)

第3条 乙は、別紙2「契約単価」に基づき、甲構成市町と契約すること。なお、機器台数等は、契約時において各機器の数量計に3%以内若しくは5台のうち多い方の増減があった場合でも契約単価に変更はないものとする。

(守秘義務)

第4条 甲及び乙は、本協定の別紙1、別紙2並びに本協議会発注に係る GIGA スクール用コンピュータ（ChromeOS 端末）の導入の契約により知り得た秘密をみだりに他に漏らしてはならない。なお、該当の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(協定期間)

第4条 本協定の有効期間は、令和7年 月 日から令和8年3月31日までとする。

(その他)

第5条 その他、甲及び乙は、本協議会発注に係る GIGA スクール用コンピュータ（ChromeOS 端末）の導入に関する必要な協力を行い、甲構成市町における小・中学校学習者用コンピュータの利用を推進するものとする。

本協定の締結の証として、この証書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和7年 月 日

甲 和歌山県市町村教育情報化推進協議会
会長 ○○（氏名） 印

乙 ○○株式会社
代表取締役 ○○（氏名） 印